

大正期の生活改善と化粧

佐々木 朋 子*

Living Conditions Improvements and Cosmetology in the Taisho Era

SASAKI Tomoko

Abstract

This study aims to clarify the notion of cosmetology in modern Japan, focusing on the Taisho era. This study first deals with “The Time Exhibition” held in 1920 as a part of the state-made movement called “the movement for living conditions improvements.” It questioned the time wasted on women’s cosmetology and tie-hair, utilizing pictures and diagrams. Thus, it functioned as a device to visualize the discipline of standard cosmetology.

Second, this study deals with “practical books” (i.e. encyclopedias, encyclopedias of women’s lives, and technical cosmetology books). They proposed efficient, economical, and scientific makeup methods, which conform to the principles of the movement for living conditions improvement. They emphasized “the harmony of the whole body,” based on skincare, makeup, hair, and clothing. They also taught that this harmony required not only technical practices but also beautiful expressions and spirit and requested their readers to take account of other people’s eyes. They attempted to recapture beauty, building on science and economic sensibility promoted in the modernization process.

Keywords : cosmetology, beauty, movement for living conditions improvements, Time Exhibition, Taisho era

1. はじめに

上流階級の中で醸成された化粧文化が、庶民に広がるのは江戸時代後期とされる¹。この背景には、他者の目に映る自分の顔を認知させる「鏡」という〈メディア〉と化粧の仕方を指南する「化粧書」²という〈メディア〉の存在があげられる。化粧は、二つの〈メディア〉を介して大衆化が図られ、身繕い的な側面を強めていく。明治期に入ると、政府は、富国強兵というスローガンのもと列強と同水準の国家を目指し、諸政策を推進した。化粧においても例外ではなく、近代化の障害とみなされたお歯黒等の因習の撤廃や公衆衛生概念の導入は、その契機といえる。国家が国民の健康を管理する衛生政策は、これまで個人の範疇であった化粧を社会へと広げ、美の規範に健康美という要素を付加した。

しかしながら、急激な変化がすぐに訪れることはなく、西欧の流儀が介在するなか、日本人にふさわしい化粧法が模索され始めたのは、自国の文化を見つめ直す端緒となる日露戦争後であった³。

キーワード：化粧・美容・生活改善運動・「時」展覧会・大正期

* 令和2年度生 比較社会文化学専攻

一方、これまでの日本の化粧文化に関する研究においては、大きくは2つの観点から整理できる。第一は、古代から近世、或いは、現代までをひと連なりにみる化粧史学の視点である⁴。近世を対象とする考察では、化粧品は基本的に自製するものであり、庶民は、広くヘチマの水を用いていたことが取り上げられる。しかし、明治維新以後の諸相については、古代より続いていた和風化粧を棄て、欧風の化粧へと移行するという言及に留まり、具体的な考察はなされていない⁵。

第二は、近代以降の化粧について、資本主義経済の観点から捉え、都市部を中心とする事象に主眼を置いた考察である。具体的には、近代以降の化粧品産業の商品開発・広告展開に連動する流通、経営戦略の歴史を辿った論考⁶、明治期から1980年代までに着目し、化粧品産業の動向を踏まえた美容観の変遷とその要因について論じた考察⁷などがあげられる。化粧品の広告・雑誌で展開する言説の分析については、戦時期の婦人雑誌に掲載された化粧品広告の分析⁸、明治期から平成期の化粧品広告のキャッチフレーズを類型化し、その中で描かれる身体像の特徴を明らかにした定量的調査に基づく論考⁹、化粧を自己演出の手段と捉え、1990年代の化粧情報誌の創刊やインターネットの普及に伴い、遊興化するコスメの時代が到来したと指摘する考察¹⁰などがある。

上述した論考は、消費社会の観点からアプローチを図る大きな成果であるものの、近代化の進行に合わせて変化する暮らしのなかで、どのように化粧を捉え、具体的な化粧を行っていたかという日常の生活に即した観点から、解明を試みる考察は、ほとんどなされていない。

以上を踏まえて、本稿は、大正期に注目し、近代日本における化粧に対する考え方や具体的な行為を明らかにすることを目的とする。特に大正期に着目する理由は、生活改善が国家をあげて取り組まれた時期にあたり、私的領域であった家庭における営みが国家に貢献すべく見直され、合理性を求めて再編成されたと考えられるからである。女性の化粧においても、これまでの化粧のあり方に対する問題点が指摘され、その解決方法が模索されていたことが確認できる。よって、生活改善の取り組みが進行する大正期に着目し、女性の化粧が、変化をとげる社会状況や近代化の方策に合わせて、どのように捉えられ、日々の生活のなかに組み込まれていったのかについて、その諸相を明らかにすることを試みたい。大正期の化粧の検討を通して、これまでの日本の化粧文化をめぐる論考を繋ぐ視点から、近代化の過程で再編成される化粧を確認することで、今後の研究において、日本の化粧文化の独自性を検討する布石にできればと考える。

本稿の構成は、まず大正期の生活改善運動、および関連の展覧会の概要を確認した上で、生活改善の視点から化粧が見直された「時」展覧会を取り上げる。次に、大正期の化粧の概念・枠組みを把握することを目的に、大正期に刊行された実用叢書、具体的には一般的な知識が網羅される百科全書、女性に向けた知識がまとめられた家庭事典と女性生活事典、美容の専門知識をもつ人物が手がけた化粧の専門書を取り上げ、当時の化粧の内容や方法を確認し、どのような問題意識や価値観が投影されているかを確認する。

なお、化粧に関する定義については、これまでの先行研究で示されている「基礎化粧」と「装飾化粧」の区分¹¹、皮膚・毛髪・爪など身体の一部を加工する行為¹²を参照するが、本論で詳述する通り、本稿では顔に施される化粧だけでなく、整髪や身支度に含まれる服飾、および身体全体に及ぶ行為を含め、化粧を広義に捉えていくこととする。

2. 生活改善と化粧

2-1. 国家の取り組み ― 生活改善運動と生活改善同盟会の設立

第一次世界大戦中の好景気に伴う、物価の上昇は、都市下層民の貧困とは区別される新中間層¹³の生活難の問題を浮上させた。この問題は、明治末期から形成されつつあった都市生活の定着とその生活構造の維持に起因するものと考えられている¹⁴。新中間層については、これまでの論考において、俸給生活者とその世帯・家族と定義付けられているが¹⁵、政府は、生活の合理化の実現を推進すべく、新中間層を対象に、生活改善運動を提起した。その施策の一つとなるのが、国家発展を阻害する不合理な生活の要因、具体的には、科学の素養不足、因習、和服と洋服の二重生活などの改善を目的に、1919（大正8）年11月30日から1920（大正9）年2月1日にかけて開催された文部省主催の生活改善展覧会であった。

そして、展覧会の開催を起因に結成されたのが、生活改善同盟会となる。生活改善の実現を目指し、中心的役

割が課されたこの同盟会は、文部省が主幹となり、東京教育博物館を拠点に設立され、政界、財界、教育界の力が結集した半官半民の団体であった¹⁶。生活改善同盟会は、設立趣旨に、家庭や社会生活における一切の無駄を省き、合理的に活動能率を増進することを掲げ¹⁷、無駄と節約、旧弊と新様式を対比し、衣食住や社交儀礼等の改善に関する調査と検証を実施していく。「生活改善同盟会規約」には、時間を正確に守ること、訪問・紹介・依頼等は相互の迷惑にならざる様心がけること、虚飾に亘る贈答を廃止することなどの改善事項が掲げられる¹⁸。

活動の一つの集成となるのが、1924（大正13）年に刊行された『生活改善の栞』¹⁹であった。『生活改善の栞』は、5つの改善項目「社交儀礼（結婚・葬儀・宴会・贈答・訪問接客送迎・年賀廻礼時候見舞・公衆作法・外国人に対する作法・国賓に対する国民の作法と心得）」「服装（服装全般・男子服・婦人服・児童服）」「食事」「旅館其他（旅館・暦及び年中行事の統一・雑祭）」「一般生活振り」から構成される。「一般生活振りの改善」では、4つの観点「一、生活を規則正しくして時間の活用に力むること」「二、生活は簡易を旨とし成るべく人手を借らぬやうにすること」「三、生活は合理的にし迷信に囚はれぬ様にするこゝと」「四、一切の無駄冗費を省き生活の安定を期すること」を挙げるが、その共通項となるのが、時間の有効活用こそ、生活の合理化に繋がるという視点であった。

栞の制作に関与した社交儀礼改善調査委員には、委員長の東京帝国大学教授 法学博士 矢作栄蔵、副委員長の三輪田高等女学校長 三輪田元道、東京博物館長 棚橋源太郎を筆頭に、東京女子医学専門学校長 吉岡弥生、実践女学校長 下田歌子、共立女子職業学校長 鳩山春子等、女子教育に携わる者が委員として名を連ねている。生活改善の視点は、家庭を管理する女子の育成を担う女学校という教育の場とも連動していたことが理解できる。

2-2. 時間という観念の創出 — 「時」展覧会と「時の記念日」

生活改善同盟会が第一義とする時間の観念を啓蒙する企画として、1920（大正9）年5月に「時」展覧会が開催された。東京教育博物館の特別展となる「時」展覧会は、科学技術に加え、社会生活上の視点を取り上げた展示が話題を呼び、連日多くの人々が来場したという²⁰。

本展覧会の開催を主導した棚橋源太郎は、「本邦人の時に対する思想を一変し、時間尊重定時励行の美風を養成して、今少しく緊張した規律ある生活をさせる様にしたい」²¹と開催趣旨を述べている。展示内容は、「時の制度測定及報時」「執務休養及社交の時間」「特別な時間の善用」「記憶すべき時」「時と災害事故」「時と事業」「時と自然」というテーマに基づき、約150件の図表・絵が出品された²²。なかでも「執務休養及社交の時間」においては、後述する婦人の化粧時間の統計図や結髪時間の調査図表など、女性に向けられた展示が多数確認でき、女性の動員を牽引する要因であったことが推察される。

延長期間を含めた43日間にわたる会期中の来場者数が、222,845人²³であったことから、当時の人々の関心の高さが伺える。会期終了後には、展示資料が貸し出され、大阪・鹿児島・石川・福岡・岡山・群馬・岐阜などの各地域で、展覧会が順次開催された²⁴。

また、新聞紙上などで「時」展覧会の評判を知った地方在住者の要望に応える形で、1920（大正9）年8月に『最新変動 教材集録 第九卷第十号 臨時号 誌上時展覧会』【図1】が発行される。

加えて、会期中に継続的な時間尊重の宣伝の必要性が提案され、6月10日が「時の記念日」として制定された。記念日の制定は、『日本書記』の記述に基づき、天智天皇が漏刻（水時計）を使って、日本で初めて報時を行ったという故事に由来する²⁵。

1920（大正9）年の第一回の「時の記念日」では、東京の各地で、時間尊重を呼びかけるピラが配布され、正午の時報に合わせて一齐に、大砲や寺院の鐘や工場の汽笛が鳴り響いたという。

当時の新聞を確認すると、1920（大正9）年6月10日付けの『東京朝日新聞（朝刊）』では、「今日「時」の記念日に号砲の音を聞き落とすな 時に迂闊な日本人に正しい時を守らせる意義深き最初の第一声」という見出しのもと、時間の観念が発達している文明国を見習い、



図1 『最新変動 教材集録 第九卷第十号 臨時号 誌上時展覧会』1920年、表紙

良習慣を身につけることの意義が訴求される²⁶。また、記念日の翌日となる1920（大正9）年6月11日付けの『大阪朝日新聞（夕刊）』では、「時」の記念日 十日正午を合図に大阪各工場で汽笛 各学校では時の講和」と大阪で開催されたイベントを報告している²⁷。

「時の記念日」の制定は、展覧会の開催期間のみならず、その後の日本社会に、時間という抽象的観念への理解、そして、生活行為を行なう上での時間意識と時間配分という新たな価値観を創出した。

2-3. 時間と女性 — 「時」展覧会の展示

「時」展覧会の女性に向けられた展示としては、生活改善同盟会と女学校が主体となり、家庭生活における時間の使い方、結髪の所要時間、身体全体を整える視点からの化粧など、10件の出品が確認できる。本節では、化粧に関する4件の展示を取り上げていく。

表1 「時」展覧会の女性に向けられた展示

	出品テーマ	出品者
1	一日の割当	実践女学校
2	米國中流家庭主婦一週間の時間表	坂本花代
3	婦人の時間節約善用	錦秋女学校
4	家庭に於ける時間の善用と悪用	東京市立第一実科高等女学校
5	我国主婦一日の理想的時間表	家庭職業研究会案・生活改善同盟会
6	婦人結髪時間	東京府立第一高等女学校
7	婦人一生のお化粧時間	婦女通信社 佐藤貞子
8	内外芝居見物の比較	生活改善同盟会
9	時の値を知らぬ人達	生活改善同盟会
10	迷惑な訪問	生活改善同盟会

『最新変動 教材集録 第九卷第十号 臨時号 誌上時展覧会』口絵、208-209頁、214-227頁の内容に基づき筆者作成。

東京市立第一実科高等女学校出品の「家庭に於ける時間の善用と悪用」【図2】では、家庭内での時間の善用の例として、一日の時間割を定めること、約束の時間を堅く守ること、食事はなるべく一定の時間に家族と共にとること、時計は正しい時間に合わせることなどが列記される。悪用の例としては、食事後の長ばなし、不規則な昼寝、夜ふかし朝寝、髪結に出て長く待つことを挙げている²⁸。

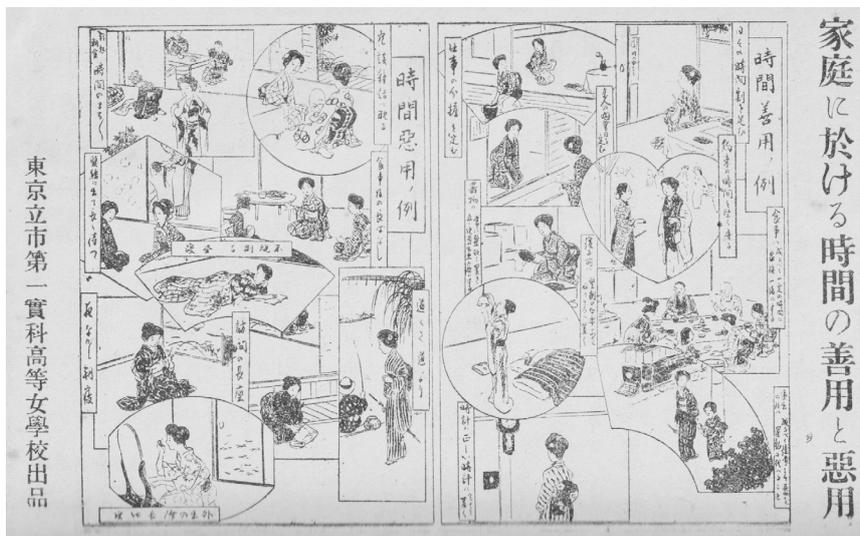


図2 「家庭に於ける時間の善用と悪用」東京市立第一実科高等女学校出品
『最新変動 教材集録 第九卷第十号 臨時号 誌上時展覧会』1920年、214頁

東京府立第一高等女学校出品の「婦人結髪時間」【図3】では、世代別の結髪法を踏まえた上で、その回数と一回に掛かる時間、各世代における結髪の総時間が示される。例えば、16歳から20歳迄の髪型は「束髪」であり、結髪頻度は「毎日」、結髪時間は「10分半」とした場合、束髪で過ごす5年間の合計時間は「319時間12分半」と弾き出す。結婚年齢を踏まえた21歳から50歳迄の髪型は「丸髻」であり、結髪頻度は「5日に一回」、一回の結髪時間を「55分」とした場合、丸髻で過ごす30年間の合計時間は「3102時間半」と算出する。そして、睡眠時間を除いた一日の時間を「16時間」と想定し、一生の間で結髪のために「277日」が消失すると想定する。

加えて、丸髻と束髪に費やす其々の時間を5日間・1年間・30年間で区切り、「丸髻は束髪よりもこんなに損」と束髪と比較した丸髻の損失時間が明示される²⁹。

婦女通信社 佐藤貞子出品の「婦人一生のお化粧時間」【図4】では、一日の化粧時間について、「洗面化粧結髪（1時間30分）」「入浴（1時間20分）」「外出着替姿（20分）」「訪問中懐中鏡（3分）」「帰宅後打白粉（5分）」「夫待つ間の一寸鏡（5分）」「寝前の髪直し（10分）」と朝から夜までの間に行う化粧行為と費やす時間が示される。また、12歳から70歳までの59年間に及ぶ生涯の化粧時間を「5年1ヶ月4日17時間25分」と算定している³⁰。



図3 「婦人結髪時間」東京府立第一高等女学校出品
『最新変動 教材集録 第九巻第十号 臨時号 誌上時展覽会』1920年、口絵



図4 「婦人一生のお化粧時間」婦女通信社 佐藤貞子
『最新変動 教材集録 第九巻第十号 臨時号 誌上時展覽会』1920年、口絵

生活改善同盟会出品の「内外芝居見物の比較」【図5】では、日本と西洋の芝居見物に費やされる時間を比較する。日本では、歌舞伎劇の見物に際し、当日はいつもより1時間早く起床し、8時から化粧を初め、10時に家を出て、開幕の1時間前から雑壇に陣取り昼食、幕間の間に晩食を取り、帰宅するのは早くて午後11時という、「一日掛りの芝居見物」の工程が絵図で示される。そして、疲れが取れない翌朝は、芝居の二日酔い状態であり、「時の値を知らぬ国民」と西洋人から笑われる所以と言添える。

対して、西洋では、芝居に限らず、他の興行でも開演時間は、午後8時から11時迄の3時間であり、午後7時

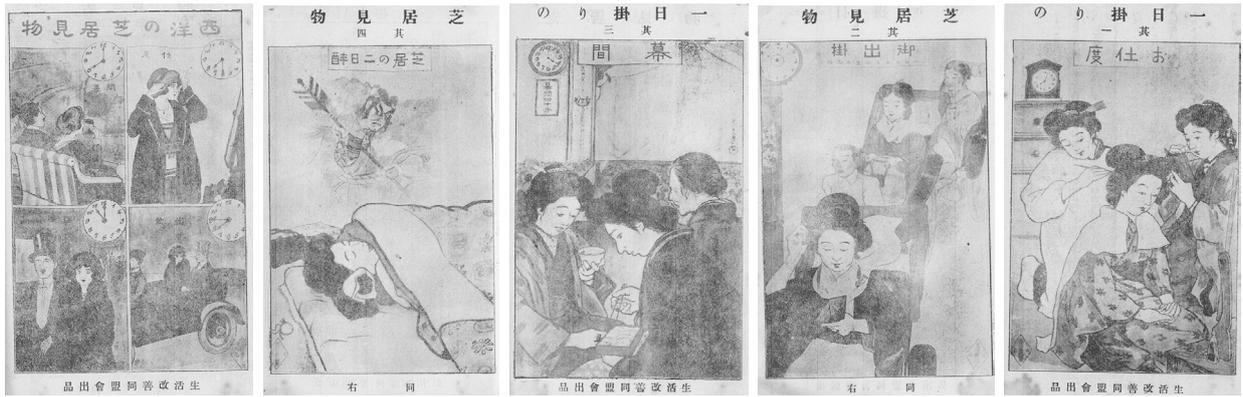


図5 「内外芝居見物の比較」生活改善同盟会
『最新変動 教材集録 第九卷第十号 臨時号 誌上時展覽会』1920年、220-224頁

半に夕食を終え、5分で身繕いを済ませて外出するという、効率的に段取りが組まれている旨が説明される。開演時刻は正確で幕間も短く、時間の無駄が一切ないため、翌日も問題なく仕事に取り組みると解説する。

一方、我が国でも帝国劇場などが西洋式の時間を採用する傾向にあることに触れ、喜ばしいことと評価する記述が確認できる。また、展示の絵では、日本髪と断髪、和服と洋服の比較について言及されないものの、化粧行為に改善の余地があることが暗に示されており³¹、「時」展覧会の開催以前に時間の改革が取り組まれていることも読み取れる。

このように、女性に向けた展示は、洗顔、結髪、入浴、着替えを含めた生活のなかの行為を一連の化粧として捉え、其々の化粧行為の所要時間の目安が一日の時間サイクルと合わせて提示されていた。また、日常という短期的な時間感覚のみならず、女性自身が主体となり、中長期で人生を俯瞰する視野を創出した。加えて、西洋との比較から、これまでの化粧や風俗習慣のあり方を問題提起する視点が示されていた。

3. 実用叢書にみる大正期の化粧

3-1. 家庭百科全書にみる生活改善の実験と工夫

大正期に入ると、生活や社交に関する実用叢書が多数刊行される。なかでも、数多くの実用書と百科事典を手掛けたことで知られる加藤美侖の『是丈は心得おくべし』³²は、累計120万部を誇る大ベストセラーと評されている³³。

本節では、「生活改善」に主眼を置き、「時」展覧会の開催年である1920（大正9）年に刊行された加藤美侖による『生活改善処世経済家庭百科全書』³⁴を確認しておきたい。東郷平八郎と佐藤鉄太郎が題字を手がける当書は、総頁数1330頁、全14編から構成される³⁵。序文では、大隈重信により、変転する昨今の情勢下において、世界に対峙するには、軍国主義的な競争ではなく、学術的文化的競争を以て挑むべきである旨が呈される。そして、その具現化に際しては、国民各自が、生活改善の途であることを認識し、社交生活は無論のこと「家庭日常生活様式一切に一段の進歩新工夫を施すこと」³⁶が勧奨される。

また、巻頭の例言では、社会の進歩とは、多くの人々が各々の得意とする分野で工夫を凝らし、それを共有し、受容されていくことで成立するものであり、「生活改善の第一法は則ち人の経験研究を傾聴するにある」³⁷という編集方針のもと、日常生活の衣食住全般にわたる有益な知識を集積したと説明する。

化粧については、「第十一編 美容法に関する新工夫」において解説される。「第一 美容法と化粧」「第二 髪に関する実験工夫」「第三 着物の着方の工夫」から構成されるが、ここで取り上げられる化粧とは、美容というより大きな枠組みのなかに位置づけられ、髪、着物の着方を含む身体全体の整容の一部として捉えられている。

「第一 美容法と化粧」では、最初に、顔の問題の項目として「顔の洗い方」を取り上げ、洗顔に用いる水質について、軟水である雨水・水道水を推奨し、硬水である川の水井戸を使う場合は、煮沸することなどの注意喚起が促される。「石鹼と洗粉と糠」では、石鹼の良否鑑定法、洗粉や米糠の原料と安全性について解説する。また、

「脂顔の人の心得」「色白法十種」では、白い肌であることへの関心が確認でき、西欧の知識や流行、近世の伝承に触れながら、それが真実か否か、時には苦言も含めて示される。鬚剃りの項目では、「西洋紳士の如く、毎日剃らなくとも、二日に一度は剃らねばならぬ」と詳説され、グルーミングも本項目の範疇となっている。その他、寒い時の化粧法、急いで外出する時の化粧法、日に焦げない法について解説する。化粧法については、美髪学校で講師を勤める専門家による工夫として、早化粧と記され効率性を鑑みる必要性が説くが、所要時間や手順は示されていない³⁸。

「第二 髪に関する実験工風」では、洗髪方法、髪の臭いの防ぎ方、抜け毛の対策、髪の結び方について、女髪結の肩書きを持つ専門家が解説を担っている。タイトルに付記される「実験」という言葉が示す通り、専門家自身も試行錯誤を繰り返しながら、対処法を模索していることが伺える³⁹。

「第三 着物の着方の工風」では、格好の良い着物の着方、春衣の選び方、大柄な婦人の衣服の着方、襲の着方と立矢帯の締め方、盛装と半襟の新工風について、日本女子美髪学校の女性講師が自身の研究成果として、実践的な着物の着方を紹介する⁴⁰。

家庭百科全書で扱われる化粧とは、章の題目に「美容」という言葉が添えられ、身体全体を大局的にみる視点から、化粧・髪・着物の着方を含む整容として捉えられていた。また、美容知識をもつ専門家による解説は、実験や工夫を凝らした経験の紹介として扱われており、日常生活における化粧行為が試行錯誤を重ね模索される状況にあったことが汲み取れる。

3-2. 家庭事典・女性生活事典にみる効率と経済

実用叢書としては、上述の家庭百科全書の他、女性に必要な知識をまとめた事典が確認できる。この項では、家庭事典と女性生活事典の二冊の書籍を取り上げていく。

まず初めに、育児、裁縫、礼法、料理などテーマ別に編纂された大正期の家庭事典となる『嫁入文庫』について確認したい⁴¹。『嫁入文庫』の「嫁入」とは、他家に嫁ぎ、妻となり主婦となり、一家の経済の主権を握り、母となって子女教育を担う「婦人生涯の大事」と捉えられている。そして、嫁としての使命を果たすためにも、家庭における主婦の常識を養い、品性を向上させ、日常生活に必要な家庭の新知識の獲得を身につけてもらうことを発刊の趣旨としている。専門分野をもつ権威ある諸大家に執筆を依頼し、シリーズ化に至っている点は、大きな特徴といえる。化粧については、1917（大正6）年7月刊行の『第七編 化粧の巻』でまとめられており、本論は、水島幸子による「化粧の仕方」と医学士の肩書きをもつ古宇田倣太郎による「皮膚の衛生」の二部構成となる⁴²。水島幸子の肩書きについては、明記されていないが、『花嫁文庫』の編纂趣意を鑑みても、化粧に関する高度な専門知識をもつ者であることが推測される。

「化粧の仕方」の「第一章 婦人の身だしなみ」では、化粧の目的の根本は、心と姿を美しくする身嗜みであり、身分・年齢・境遇を見定め、手早く上手に仕上げるのが理想の境地であることが説かれる。また、化粧と家政の関係から、家政を司る女性が相応な身嗜みを整えることの重要性を説き、そこには、時間と費用の問題点が介在すると指摘する。時間の問題においては、手早く化粧を済ます方法を意識することで、時間の切り詰めが図れると教示する。費用については、「お化粧の料も矢張お米や衣服と同じ格のものだと心がけて置かれたいものです」⁴³と、紅や白粉などの化粧品も暮らしの中で必要な消耗品と捉え、予め一ヶ月に掛かる費用を想定した上で購入すれば、不経済ではないという見解が示される。

「第三章 化粧の仕方」では、家庭の化粧には、「外出いたす時の化粧と、毎日毎日の化粧」⁴⁴があり、化粧方法の提案に際しては、費用よりも時間の問題に重きが置かれる。女性にとって最も忙しい時間帯に重なる朝の化粧は、「良人の前に素顔を見せないといふ事は昔からたしなみある婦人の道」⁴⁵と近世の規範を引き継ぎつつも、効率を重視し、手早く仕上げる必要性を説き、前の晩に化粧の下地を仕上げておくことや朝の忙しい時間が落ちてから、化粧直しをするなどの段取りが明示される。費用においては、毎朝一回ずつ水白粉を顔から襟につけた場合、一回の費用は2厘程度であり、一年間に換算しても、僅か70銭に過ぎないと算出した女性の実例を挙げ、家政を司る婦人の身嗜みの対価として、一家の経済を脅かす金額ではないと論じ、費用を抑える具体策として、水白粉の自製を紹介する⁴⁶。この項の末尾では、最小限の時間で、身嗜みを整え化粧をし、朝の膳に向かうことは、「婦人の規律ある生活の一端をなすものと心がけねばなりません」⁴⁷と結論づけている。

1923（大正12）年、1924（大正13）年に刊行された『婦人宝鑑』⁴⁸は、近代日本の女性生活事典と位置づけられるが、その内容は、婦人の選挙問題、婦人問題、新聞記事の読み方、家庭管理、女子教育の現状、婦人の社交と礼法、婦人洋服の着方など多岐にわたる。化粧については、顔の洗い方、歯の磨き方、個性美の発揮、薄化粧、厚化粧、頬紅と口紅、年頃の令嬢向、中年期のお化粧、手のお化粧、爪の手入れと磨き方などについて詳説する。

大正12年度版の「最新化粧の仕方」では、新しく開ける文化の時代に生活している婦人の化粧とは、「最も手軽で最も短時間で、そして、最もしつかりと出来るお化粧の仕方を工夫すること」⁴⁹がその一義と捉えている。朝に二時間、夕方に一時間を費すことができた前時代の化粧とは大きく異なり、髪の流れや白粉の崩れを気にせず、仕事を処理し、快い印象を与える化粧には、手際が不可欠であると説明する。

大正13年度版の「化粧と婦人美」では、「美といふものが人の生活の上において閑却することの出来ない大切なもの」であり⁵⁰、その婦人美の一要素となる「化粧美」は、研究の余地が十分にある領域と把握する。「文化生活の高唱されつつある現代の婦人」⁵¹は、交通機関の発達などにより、外出の機会、必然的に人と接する機会が多くなったがゆえに、全く知らない他人の前でも「不躰な恰好をしていて、徒らに不快の念を起こさせるやうなことは恥」⁵²という認識が示される。よって、化粧とは、自身のためには、保健・衛生・運動・飲食に注意しながら、合理的な身支度によって、快活な精神と端正な容姿の美を整えるものであり、人に対しては、礼容上、心身ともに美を發揮して、爽快な感じを与えるものと解説する。

家庭事典・女性生活事典のなかで化粧は、快活な精神と端正な容姿の美を整える生活に欠かせないものと捉えられていた。また、家を司る主婦、家政の視点から、時間と費用の問題を踏まえて化粧を行い、手際のよい化粧が目指されるなか、化粧の目的に他者の視線を介在させていることを確認した。

3-3. 化粧の専門書にみる科学的知識

大正期には、近世の化粧と近代化の過程を踏まえた化粧に関する専門書が刊行される。ここでは、美容の専門知識をもつ立場から、日本人としてふさわしい化粧を検討した男性美容家 藤波芙蓉と美容の実務家である遠藤波津子の著書を確認していく。

明治末期から昭和初期に活躍した藤波芙蓉は、「化粧という側面から日本の近代化に取り組んだ“啓蒙的美容家”」と捉えられ⁵³、婦人雑誌や新聞の美容相談記事の連載に加え、合計4冊の美容書を手掛けたことで知られている⁵⁴。最初の著書となる1910（明治43）年の『新式化粧法』では、広義の化粧とは、人々の生活に肝要な行為であり、生活を豊かにする「芸術」と評している。しかしながら、良家の女性が化粧に勤しむことには批判がある現状を取り上げ、その原因は芸娼妓を手本とする不自然さにあることを指摘する。この不自然な化粧を「旧式化粧術」と捉え、それに対し、人工的に手を加えつつも、個人が本来もつ自然な美しさを発揚させる化粧を「新式化粧法」と名づけ化粧方法を指南する⁵⁵。

1916（大正5）年刊行の『新美装法』は、大きくは4つの項目〔①顔容 ②粉飾化粧 ③毛髪 ④手・足・身体全体〕で構成され、近代化の過程で得た科学と衛生という知見を踏まえて、日本人の美として捉え直すことが試みられている。

第一章の「顔容の色艶及び地肌に於ける美育の方途」では、色艶の良い顔色の手入れについて、部分的な手入れではなく、「即ち全身の健全 一注意の行届いた生活、善良なる衣食、熟睡、入浴、戸外運動一を図る程有効な手段はない」と生活態度を顧みながら、身体全体に関心を注ぐこと、健康と生活力を増進させることに、美の根本があることを示す。また、如何なる婦人においても、容貌を美しくすることは「自分に対する私的義務であると同時に、社会に対する公的責任」と化粧の意義を唱えている⁵⁶。

具体的な方法については、顔色を良くするマッサージとして、「毎日十分間程づつ、間断なく手入に忍耐と克己と時間を規則正しく費やせば数週間の後には、きつと目立つて見えるだけの効果を得ることは疑わない」と、化粧に費やす時間と頻度の提示に、習慣性という規範が添えられる。また、美容マッサージを行う上で欠かせないコールド・クリーム組成成分について解説し、薬局で必要な薬剤を入手して、家庭でクリームを自製することを推奨する⁵⁷。

一方、遠藤波津子は、美顔術を提唱し、近代美容の礎を築いた人物として認識される。遠藤波津子は、1905（明治38）年に京橋区竹川町十二番地（現在の中央区銀座七丁目）に、美粧と着付けを専門とする理容館を開業した⁵⁸。

理容館での20年余りに及ぶ実務経験を踏まえて上梓したのが1926（大正15）年の『正しい化粧と着付』⁵⁹となる。

当書は、「化粧の部」と「着付の部」で構成されるが、ここでは「化粧の部」について、注視したい。「化粧の部」は、「正しい美容法の基礎」「皮膚日常の手当」「白粉のつけ方五種」「化粧栄させる諸注意」「四季の化粧法」「皮膚に応じた化粧」「顔立に応じた粧り方」「年齢に応じた化粧」「時に応じた化粧法」「肌に対する種々の注意」「毛髪上の注意」という項目から構成される。

その骨子となるのは、根本的に肌を美しくすること、換言するならば、洗練された美を叶える整容としての化粧の提案であった。これまでの化粧は、婦徳の一つに数えられ「白粉を塗ることだけの化粧法」が論されてきたが、文化が進み、美に対する観識眼が向上した現在は「健康を生かす化粧法」によって、洗練された美を目指すべきであると説く⁶⁰。

また、この洗練された美には、表情美と精神美が加味されている。人は、木や土で作った人形とは違い、心持が表情に現われる存在であるため、精神修養が足りないと、天然の美しさを壊すと捉えている。例えば、しまりがない顔は、頭脳を働かせない人、教養の足りない人、理知のひらめきがない人に見られる特徴で、人形のような美しさを美德とした昔ならいざ知れず、現代では歓迎されないと言及する⁶¹。

時と年齢に応じた合理的な整容法を心得て、本来の自分をもつ体質をよりよく発揮する化粧として、時間短縮の視点（早化粧）、服装に合わせた視点（洋装に合う化粧、和装に合う化粧）、季節を鑑みた視点（四季に応じた化粧）、年齢を鑑みた化粧を提案する。年齢を鑑みた化粧については、（一）幼児時代（二）女学生時代（三）青春時代〔18歳から25歳〕（四）30歳前後（五）中年時代〔30代半ば〕（六）40歳前後（七）老年時代〔50歳以上〕と世代を区分した上で、化粧法を提案する。また、生理学や科学的な知見に基づいた化粧法の観点から、日焼けのメカニズムとして、皮膚が直接日光に晒されると、紫外線を吸収して、色素沈着の原因になること、肌艶のメカニズムとして、血液の循環と皮膚線の分泌の正常な作用について説明する。循環や分泌作用が正常に機能するのは若い間で、年をとるに従い、機能が低下し、肌の艶がなくなり、皺が出来るが、若い皮膚を保つには、日頃から合理的な化粧法を施していれば、肌の衰えを遅らせることができるなど、皮膚の構造と機能を踏まえて解説する⁶²。

このように、遠藤波津子がスキンサイエンスの知識をもって化粧法を提案する背景には、西洋美容を学び、美顔術を確立したことが大きい。美顔術の原語は「Hygienic Facial Culture」であり⁶³、美顔術とは、皮膚の汚れを取り除き、血行を循環させ、皮膚の分泌を促す美容法となる。家庭で実践出来る美顔術の手順について、蒸したタオルで顔を覆い、毛穴を開かせた後、手や美容器具を活用してクリームを肌に塗布するという手順をイラストを用いて分かり易く説示する【図6】。

美容書のなかで捉えられていた化粧は、近世までの化粧と大正期の化粧を対比した上で、身体全体の健全と調和が強く訴求されていた。また、化粧方法について、専門知識に基づき、習慣性や年齢に対する意識を植え付け、



図6 「皮膚日常の手当」『正しい化粧と着付』1926年、19-21頁

年齢に抗う視点から化粧の提案が成されていた。そこには、美容の仕事を専門とする実践を通して獲得した科学の知見が介在し、日本人としてふさわしい化粧が模索されていたことが理解できる。

4. おわりに

本論では、大正期に着目し、化粧に向けられた視座や考え方について、生活改善の観点を確認した上で、大正期に発刊された実用叢書を取り上げ検討した。

生活改善運動の一環として展開された「時」展覧会においては、女性の化粧や結髪にかかる時間の浪費などが問題視され、意識変革が促されていた。観覧者の誰もが容易に理解できるよう、絵や図を活用した解説の工夫が図られ、化粧行為の具体的な所要時間の提示、理想とする工程の示唆、時間の観念を意識した行為と欠如した行為を対比させる展示形態は、日常の化粧行為における規律性を可視化する装置として機能していた。

一方、化粧に言及する実用叢書（百科全書、家庭事典、女性生活事典、化粧の専門書）においては、生活改善の方針として掲げられていた効率性、経済性、科学性を重視した化粧法が提案されていた。確認した実用叢書に共通する概念として、大正期の化粧とは、顔容・粉飾・髪・服飾を軸とする「身体全体の調和」と捉えられていることを確認した。

またそれは、表面的な身体全体の整容に留まらず、美しい精神と表情美をもって完成するものとして諭され、化粧の目的に、家庭の外の他者の視線を介在させていた。なかでも、化粧の専門書においては、近世までの化粧と大正期の化粧を明確に対置し、近代化の過程で獲得された効率と経済に関する知識や科学という知見を踏まえながら、美を捉え直すことが試みられていた。

しかしながら、実用叢書の媒体特性や刊行時期によって、指南の内容に乖離がある点も確認した。この点は、これまでの論考によって指摘された、生活改善運動による提言が、急激、かつ画一的に浸透したものでないことの証であるとともに、生活のなかの化粧とは、重層性をもって構築されるものであることを証左する。

本稿は、大正期における化粧の概観を捉えたに過ぎず、検討すべき課題が山積する。具体的には、詳細の確認に至らなかった化粧の専門書の内容分析があげられる。加えて、美容の専門家が深く関与し、時間の観念と合理性の具現化に貢献したことが推察される婦人雑誌の検証を、今後の取り組むべき課題として検討していきたい。

【註・参考文献】

- 1 石田かおり『化粧せずには生きられない人間の歴史』講談社現代新書、2000年、144頁。山村博美『化粧の日本史 美意識の移りかわり』吉川弘文館、2016年、37頁。
- 2 江戸時代の化粧書としては、『化粧眉作口伝』『都風俗化粧伝』『容顔美艶考』などが挙げられる。資生堂『「化粧眉作口伝」「都風俗化粧伝」「容顔美艶考」復刻版』資生堂企業資料館、2000年。
- 3 鈴木則子「近代日本コスметロジーの普及と展開をめぐる一考察—美容家・藤波芙蓉の分析を通じて」『コスметロジー研究報告』21号、2013年、128頁。平松隆円『化粧にみる日本文化 だれのためによそおうのか?』水曜社、2009年、144頁。
- 4 久下司『ものと人間の文化史4 化粧』法政大学出版局、1970年。江馬務『江馬務著作集 第4巻 装身と化粧』中央公論新社、1976年。樋口清之『化粧の文化史』国際商業出版、1982年。
- 5 久下『ものと人間の文化史4 化粧』220頁。
- 6 水尾順一『化粧品のブランド史—文明開化からグローバルマーケティングへ』中公新書、1998年。
- 7 青木隆浩「近現代の日本における美容観の伝統と変容」『国立歴史民俗博物館研究報告』第197集、2016年、321-361頁。
- 8 石田あゆ『戦時婦人雑誌の広告メディア論』青弓社、2015年。
- 9 谷本奈穂『美容整形と化粧の社会学—プラスチックな身体』新曜社、2008年。
- 10 米澤泉『コスメの時代—「私遊び」の現代文化論』勁草書房、2008年。
- 11 平松『化粧にみる日本文化 だれのためによそおうのか?』49-54頁。
- 12 石田『化粧せずには生きられない人間の歴史』56-57頁。
- 13 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年、37-41頁。小山は、新中間層について、中間階級、新中間階級、新中産階級、新中等階級、俸給生活者、職員層、サラリーマンの呼称を用いている。寺出浩司「大正期における職員層生活の展開」『生活学<第7冊>』日本生活学会編、ドメス出版、1982年、34-36頁。寺出は、新中間層（職員層）の労働と消費局面における基本性格として「頭脳労働（勞

- 働形態)、俸給制(所得形態)、資本家と賃労働者の中間の存在(社会階級構成上の位置付け)、生活水準の中立性」の4点を挙げる。
- 14 寺出浩司『生活文化論への招待』弘文堂、186頁・191頁、1994年。生活の切りつめと節約は、食費と被服費の二分野に集中していること、交際費、教育費などの雑費割合の高さとともに、貯蓄および保険加入などが、生活難の要因であったことを指摘している。
 - 15 久井英輔『近代日本の生活改善運動と<中流>の変容 社会教育の対象/主体への認識をめぐる歴史的考察』学文社、2019年、1頁。
 - 16 小山『家庭の生成と女性の国民化』111-115頁。
 - 17 平出裕子「生活の合理化運動」『日本歴史 日本歴史学会編 第770号』吉川弘文館、2012年、27頁。
 - 18 大橋若奈・夫馬佳代子「雑誌『主婦之友』にみられる大正期の生活改善(1)生活改善運動が目指した衣食住の生活改善と家族像」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第59巻 第1号 2010年、90頁。
 - 19 生活改善同盟会編『生活改善の葉』生活改善同盟会、1924年。尚、本論で取り上げる文献の表記・引用に際しては、原則、旧字体は新字体に改めた。
 - 20 井上毅・佐々木勝浩「1920年に東京教育博物館で開催された「時」展覧会の出品物の調査」『国立科学博物館研究報告』E類(理工学)、2015年、23-34頁。
 - 21 内外教育資料調査会編『最新変動 教材集録 第九巻第十号 臨時号 誌上時展覧会』南光社、1920年、序。
 - 22 江幡亀壽『社会教育の実際的研究』博進館、1921年、163-174頁。
 - 23 国立科学博物館『国立科学博物館 百年史』1977年、192-202頁。
 - 24 平出裕子「[時の記念日]の創設」『日本歴史 日本歴史学会編 第725号』吉川弘文館、2008年、70頁。
 - 25 内外教育資料調査会編『最新変動 教材集録 第九巻第十号 臨時号 誌上時展覧会』116頁。時の記念日の制定においては、天智天皇が初めて漏刻を用いて時刻を報じた日を太陽暦に変換し、6月10日に定められたとの記載が確認できる。
 - 26 「今日「時」の記念日に号砲の音を聞き落とすな 時に迂闊な日本人に正しい時を守らせる意義深き最初の第一声」『東京朝日新聞(朝刊)』朝日新聞社、1920年6月10日、9頁。
 - 27 「「時」の記念日 十日正午を合図に大阪各工場で汽笛 各学校では時の講和」『大阪朝日新聞(夕刊)』朝日新聞社、1920年6月11日、2頁。
 - 28 内外教育資料調査会編『最新変動 教材集録 第九巻第十号 臨時号 誌上時展覧会』214頁。
 - 29 同上、口絵、218頁。
 - 30 同上、口絵。
 - 31 同上、219-224頁
 - 32 加藤美命『是丈は心得おくべし』誠文堂、1918年。
 - 33 小川菊松『出版興亡五十年』誠文堂新光社、1953年、396-398頁。澤村修治『ベストセラー全史 近代編』筑摩選書、2019年、143-145頁。
 - 34 加藤美命『生活改善処世経済家庭百科全書』国民通俗教育会、1920年。
 - 35 『生活改善処世経済家庭百科全書』の項目は、以下の通りである。「第一編 社交要訣と必要常識」「第二編 食物経済の新工風と秘伝」「第三編 衣服に関する実験と新工風」「第四編 洗濯及染色に関する新工風」「第五編 編物細工物の新工風」「第六編 住宅器具に関する新工風」「第七編 廃物利用の新工風」「第八編 園芸に関する実験工風」「第九編 副業の研究と実験」「第十編 生花盛花の実験工風」「第十一編 美容法に関する新工風」「第十二 素人医学と実験衛生」「第十三 手紙作法文範と文字便覧」「第十四 演説と座談と式辞」
 - 36 加藤『生活改善処世経済家庭百科全書』2頁。
 - 37 同上、3頁。
 - 38 同上、856-874頁。
 - 39 同上、874-896頁。
 - 40 同上、896-905頁。
 - 41 『嫁入文庫』は、全12巻で編成される。各巻のタイトルは、以下の通りである。『第一編 育児の巻』『第二編 裁縫の巻』『第三編 礼法の巻』『第四編 料理の巻』『第五編 洗濯染色の巻』『第六編 編物刺繍の巻』『第七編 化粧の巻』『第八編 娯楽の巻』『第九編 生花の巻』『第十編 女中使方の巻』『第十一編 婦人衛生の巻』『第十二編 家政の巻』
 - 42 古宇田倣太郎・水島幸子『嫁入文庫 化粧の巻』実業之日本出版社、1917年。
 - 43 同上、9頁。
 - 44 同上、23頁。
 - 45 同上、24頁。
 - 46 同上、24-25頁。
 - 47 同上、25頁。
 - 48 大阪毎日新聞社編『婦人宝鑑 大正12年度』大阪毎日新聞社、1923年。大阪毎日新聞社編『婦人宝鑑 大正13年度』大阪毎日新聞社、1924年。
 - 49 大阪毎日新聞社編『婦人宝鑑 大正12年度』318頁。
 - 50 大阪毎日新聞社編『婦人宝鑑 大正13年度』332頁。

- 51 同上、332頁。
- 52 同上、332頁。
- 53 鈴木「近代日本コスメトロジーの普及と展開をめぐる一考察—美容家・藤波芙蓉の分析を通じて」128-131頁。
- 54 藤波芙蓉が手掛けた書籍は、以下の通りである。『新式化粧法』博文館 1910年、『あわせ鏡』実業之出版社 1911年、『新美装法』婦人文庫刊行会 1916年、『美粧』東京社 1916年。
- 55 藤波芙蓉『新式化粧法』博文館、1910年、1-13頁。
- 56 藤波芙蓉『新美装法』婦人文庫刊行会、1916年、5-6頁。
- 57 同上、7-46頁。
- 58 遠藤波津子『遠藤波津子の世界』婦人画報社、1985年。
- 59 遠藤波津子『正しい化粧と着付』婦女界社、1926年。遠藤波津子は、1918（大正7）年に最初の著書『化粧と着付』を阿蘭陀書房より出版している。
- 60 同上、1-4頁。
- 61 同上、4-5頁。
- 62 同上、6頁・66-74頁。
- 63 美顔術の原語は「Hygienic Facial Culture」の翻訳に際しては、遠藤波津子の夫が経営する憧球場の常連客であった新聞記者や帝劇の舞台装置家といった知識人によって議論され、日本語の名づけがされたという説がある。美顔術については、別途改めて検討できればと考えている。